



両立支援

西日本旅客鉄道

鉄道業

短日数勤務制度

▶ 短時間勤務や深夜時間帯の勤務制限ではなく 1 カ月の休みを増やすことで、泊まり勤務等の本来業務を可能にし、業務の幅を拡大

勤務形態 # 早期復職 # 不規則な就業時間

導入理由

主に現場、特に乗務員は泊まり勤務が主の勤務体系であるため、育児のために短時間勤務制度や深夜時間帯の勤務制限の制度を活用すると、泊まり勤務のシフトに入れず、本人も経験が偏ってしまい、会社としても必要要員の確保が難しくなるという課題があった。
泊まり勤務に入れない理由を探ると、育児の協力が得られないという理由が多数。1 カ月の休みを増やすことで出勤日（泊まり勤務の日）を減らし、家族や外部の協力を得やすくするために全社的に導入。

対象者

小学校3年生までの子を養育する社員
(小学校3年生の年度末まで利用可能。男女問わない。)

内容

ひと月の労働日数を2日または4日（乗務員は8日減らすことも可能）減らして勤務することができ、条件を満たせば何度も利用可能。

効果

泊まり勤務のシフトに入り、本来業務で経験を積む社員が増えた。
オフィス部門の社員でも、業務の幅が広がった社員が増えた。

利用者の声

- ・ 補助業務でなく本来業務で力を発揮でき、自信につながっている。（現業機関）
- ・ 給与はもっと減ると思っていたが、泊まり勤務をすることによる手当等もあるため、思ったほどではない。何より子どもを預けやすくなるし、自分自身も働く喜びを感じられている。（現業機関）
- ・ 短時間勤務制度を活用していた頃は、途中までしか仕事が終わっていなくても帰らなければならず、自分自身にもフラストレーションがたまっていたが、短日数勤務制度にして家族とお迎えを分担することで、思いっきり仕事をする日とそうでない日のメリハリができ、自分の中ではこの働き方の方が合っている。（オフィス部門）